

新潟市教育委員会 令和3年10月 定例会会議録				
日 時	令和3年10月29日(金) 午後3時30分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井崎 規之			
出席委員 (8名)	田中 賢一	出席委員	五十嵐 悠介	
	小野沢 裕子		齋藤 昭彦	
	市嶋 洋介		乙川 千香	
	渡邊 純子	欠席委員		
	大宮 一真			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	池田 浩		
	教育次長	本間 金一郎		
	教育総務課長	渡辺 和則		
	学校人事課長	吉田 亨		
	学校支援課長	山田 哲哉		
	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹		
	教育総務課 係長	秋山 悟		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
報告 (2 件)	令和 4 年度新潟市立学校教員採用選考検査結果について	
	令和 2 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について	

## 第1 開会宣言

- 教育長           これより、10月の教育委員会定例会を開催いたします。  
本日は報道関係者はおられません。なお、会議中に、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。  
(異議なし)  
よろしければ、許可することで決定いたします。

## 会議録署名委員の指名

- 教育長           日程第1 会議録署名委員の指名を行います。  
新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に田中委員及び小野沢委員を指名します。

## 第2 報告

- 教育長           日程第2 報告に入ります。  
はじめに、令和4年度新潟市立学校教員採用選考検査結果について、学校人事課から説明をお願いします。

- 学校人事課長    学校人事課です。報告の1ページをご覧ください。  
令和4年度新潟市立学校教員採用選考検査の結果について、ご報告いたします。まず、表の下段にあります登録者数をご覧ください。

第2次選考に合格し、採用候補者名簿に登録された者は、小学校教諭104名、中高共通で教科をまとめますと54名、特別支援学校教諭8名、養護教諭15名の合計181名でした。

次に表の一番下にあります倍率をご覧ください。小学校教諭2.0倍、中高共通3.4倍、特別支援学校教諭3.3倍、養護教諭4.1倍です。全体で2.7倍となっています。

下の表をご覧ください。昨年度との比較ができます。括弧内は、昨年度の数値となります。令和3年度の全体の倍率が3.5倍でしたので、昨年度より倍率は低くなっています。これは、受験者数は変わらないものの合格者及び登録者数が昨年度より多くなっていることによります。なお今後、採用辞退者が出ることにより、追加合格を出す場合があります。最終的な採用者数については、後日確定する予定です。また、11月13日土曜日に、今年度は教員採用ガイダンスをオンラインで実施する予定で準備を進めております。採用内定者には、このガイダンスにより新潟市の教員になることの自覚、使命感や意欲を高めさせるようにしてまいります。説明は以上です。

- 教育長           ありがとうございます。ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、挙手でご発言をお願いいたします。

- 齋藤委員        これだけの倍率があって、不合格の方がそれなりの数いると思うのですが、その方たちは、どうされているのですか。他の地域の試験を受ける、別の仕事をされる、あるいは来年またチャレンジするとか。教職員の試験に不合格になった時の次のルートというのは、どうなっているのか

教えていただきたいと思います。

- 学校人事課長 齋藤委員がおっしゃったとおりのことになるかと思います。
- 齋藤委員 これだけ希望されているのに、これだけの数不合格になってしまうのは少し残念ですよね。先生が足りないという状況の中。
- 学校人事課長 1年講師で頑張って、新潟市を来年受けようという方も、もちろんいらっしゃいますし、他県の方でという方もいらっしゃいます。
- 齋藤委員 今受けて、別のところで受けることも可能ですか。時期がほぼ同じで、他のところが受けられないということはないのですか。
- 学校人事課長 検査日が違う場合は、他にも受けているという方がいらっしゃると思えます。ですので、新潟市から合格通知が来たとしても、他県の方へという辞退者が出てくるということです。
- 齋藤委員 全国、全体の倍率はどれくらいですか。
- 学校人事課長 全国の倍率は、今すぐに分からないのですが、報道等を見ていると、どの自治体も、だいぶ下がってきているという報道を多く目にします。
- 齋藤委員 わかりました。ありがとうございます。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。  
(なし)  
よろしいでしょうか。
- 次に、令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、学校支援課から説明をお願いします。
- 学校支援課長 よろしくお願ひします。  
令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、ご報告申し上げます。  
この調査は、児童生徒の問題行動等の解決を図ることが教育の喫緊の課題となっていることに鑑み、事態をより正確に把握し、これらの問題に対する指導の一層の充実を図るため、文部科学省が毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況等について、全国的な傾向を調査しているものです。  
令和2年度の新潟市の主な調査結果について、先日の教育委員会の臨時定例会でも、数値のみご報告いたしましたが、本日は少しお時間をいただきまして、詳しく報告いたします。  
まず、いじめについてです。報告2をご覧ください。令和2年度の「いじめの認知件数」は12,719件です。校種別の件数については、文部科学省の指導により、平成30年度から非公開となっています。政令指定都市の中では、大阪に次いで2番目に多い数値でした。  
中段のグラフは、1000人あたりのいじめ認知件数を示したものです。令和2年度は214.6人となり、平成29年以降4年連続で政令市の中では一番高い数値となりました。これは、小さな事象を見逃さないという

点で、学校現場の見取りと認知が進んでいるととらえています。

次に、いじめの解消率についてです。表中にありますように 92.2%で、これも政令市の中では、大阪に次いで 2 番目に高い数値となりました。なお、いじめの解消は、加害行為が相当期間なく、被害者が苦痛を感じていないと認められ、3 か月を過ぎたものと定義されています。調査日が、4 月末だったことより、令和 2 年度の 2 月、3 月に起きたいじめは、解消とカウントされませんでした。現在、令和 2 年度はいじめは全て解消しています。また、数値は公表していませんが重大事態は極めて少ない現状です。

下段の表は、「いじめの認知件数の推移」について示しています。カッコ内の数値は、前年度に比べたパーセンテージを表しています。令和 2 年度の認知件数は、県・全国も市同様に減少傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症の流行における「一斉休校」「分散登校」の影響と、新しい生活様式の中でソーシャルディスタンスの確保等により、人間関係トラブルが起きやすい場面が減少したことが一因と考えられます。

続きまして、報告 3 をご覧ください。新潟市のこれまでの取組を 3 つあげます。① 点目、いじめの定義と対応の正しい理解の啓発です。② いじめ認知の感度を上げる取組です。③ いじめの対応モデルの提示と対応の徹底です。こうした新潟市の取組は、文部科学省担当者が、新潟市は初期対応ガイドブックの活用などを通して、いじめの認知率を高め解消率も非常に高いと説明し、全国紙数社から問い合わせがきています。また、指導主事が、電話で各校のいじめ問題の報告を受けて対応策を直接助言したり、困難ケースでは指導主事が学校に出向いて一緒に対応を考え、時には保護者、児童生徒と直接面談したりしながら解消を目指していることについて、他の都道府県や市町村教育委員会ではそんな丁寧な対応はしていない。新潟市の重大事態が極めて少ないのは、その対応のおかげではないか。と文部科学省から高い評価をいただいています。

今後は、いじめ自体の総数を減少させるために、全教育課程を通して、人権教育を充実させること、具体的には、道徳・特別活動プロジェクトチームを立ち上げ、他者の気持ちを思いやる子どもを育成し、発達段階に応じたいじめに関する知識の定着を図ります。そして、人間関係構築のための力、つまり、互いに認め合い、高め合い、期待しあう集団作りを目指した、支持的風土の醸成に今後も努めてまいります。併せて、子どもたちが自分に自信をもつことでできる強い心を育んでいきたいと思えます。

続きまして、不登校についてです。報告 4 をご覧ください。令和 2 年度の不登校の児童生徒数は、小学校 426 人、中学校 781 人、合計 1,207 人でした。中段のグラフをご覧ください。1,000 人当たりの不登校

児童生徒数は新潟市の小学校は、1,000 人当たりになると 11.1 人、中学校は 41.0 人で、小中合計では 21.0 人でした。最も少ないさいたま市から順に見ると、20 政令指定都市中の 9 番目でした。

長期欠席全体における不登校・病気・その他の割合について見てみると、新潟市は長期欠席のうち 90.2% が不登校です。上段右の表にありますように、病気の割合は、政令市の中で浜松市に次いで 2 番目に低い数値です。

たとえば、学校に朝「今日は体調不良で欠席します。」と連絡が入った際、そのまま病気欠席と機械的に扱うのではなく、丁寧に話を聞き取る中で、「実は、『〇〇が嫌で、学校に行きたくない。』と最近言っています。」などの情報を聞き出して、不登校として対応をする初期対応が進んでいることの証であると捉えています。

下段の表は、不登校児童生徒の推移について示しています。新潟市は、県・全国と同様に年々増加傾向にあります。児童生徒の休養の必要性を明示した法律の趣旨の浸透や、コロナ禍の学校生活においてソーシャルディスタンスなど制限がある中で交友関係をなかなか築きにくく、登校意欲が湧きにくい状況にあったことなども背景として考えられます。

報告 5 をご覧ください。新潟市のこれまでの取組として、大きく3つあげます。①児童生徒理解・教育支援シートの周知と活用の徹底です。②各区教育支援センター、教育相談センター訪問指導員、学校支援課の連携強化と学校訪問の実施です。③不登校の初期対応モデルの提示と対応の徹底です。具体的な初期対応モデルを示した「不登校初期対応ガイドブック」は全教職員に配付しています。また、市立学校の全教頭を対象とした不登校にかかわる研修を実施しています。1,000 人当たりの不登校児童生徒数は政令指定都市中で中位ですが、数字だけでは測れない学校現場の丁寧な捉えと対応がなされていると考えます。

今後は、不登校の未然防止に向けて、「支持的風土の醸成の推進」や、「不登校初期対応ガイドブック」の活用を徹底し、丁寧な初期対応の実施、さらに、教育相談センターやフリースクールなど学校以外の場における支援体制の整備に努めたいと考えています。

続きまして、暴力行為についてです。報告 6 をご覧ください。令和 2 年度の暴力行為の発生件数については、871 件でした。発生件数の総数では、横浜市が 4,847 件と最も多く、新潟市は 871 件であり 6 番目に多い状況です。

中段のグラフをご覧ください。1,000 人当たりの発生件数は、新潟市が 14.8 件であり、政令市の中では、3 番目に高い数値です。暴力行為件数の推移について、下段の表にお示ししています。令和 2 年度の暴力行為は前年度に比べ減少しています。これは、いじめ認知件数の減少と同様、新型コロナウイルス感染症対応が減少の一因と考えられま

す。暴力行為の内訳となる暴力行為種別件数について、令和 2 年度では、対教師暴力が 138 件、生徒間暴力が 635 件、対人暴力は 19 件、器物損壊が 79 件となり、生徒間暴力と器物破損は減少していますが、対教師暴力と対人暴力は増加していました。

これは、報告内容の傾向から見ると、当市の暴力行為の背景には、児童生徒の抱える発達課題、個人を取り巻く学校や家庭、社会環境などが要因となっていることが一因と考えています。課題を抱える児童生徒が、教職員を含めた対人との関係でストレスフルになり、言葉で伝えられずに暴力といった行為で表現しているのだと考えています。今後、個々の児童生徒の理解と適切な対応が大切と考えています。

報告 7 をご覧ください。新潟市のこれまでの取組を 3 つあげます。まず、暴力行為認知の感度を上げる取組です。②研修会の実施、③「生徒指導主事会」や「学校警察等連絡協議会」における情報交換をあげています。

この度の調査結果については、いじめ認知件数が 20 政令都市中最も多いことと同様に、学校現場において、教職員が丁寧に児童生徒の様子を見取って、些細な事案についても暴力的な行為ととらえ、早期に丁寧な指導を行っている状況の成果であると考えています。しかし、一方で件数の減少を目指すべきであり、今後の取組として、人権教育の推進及び、支持的風土の醸成の推進、教職員による児童生徒理解と、個に応じた適切な対応の実施、さらに、特別支援教育サポートセンターと連携しての、特別な支援を要する児童生徒への適切な対応に今後も努めてまいります。

最後に 1 点連絡をさせていただきます。11 月 13 日(土)に予定している「新潟市いじめ防止市民フォーラム」について、昨年度はコロナ禍におきまして、オンライン ZOOM 開催となりましたが、今年度も感染状況が落ちつつありますが、ZOOM による講演会とディスカッションを行いたいと考えています。講師は、昨年度同様、新潟薬科大学の橋本定男先生です。時間や内容の制約がある中での開催となり、教育委員の皆様のご参加につきましては、昨年同様、当日ご参加はなしにしたいと思います。なお、講演やディスカッションの内容につきましては、後日視聴できるものをお届けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明に質問等ありましたら、挙手でご発言をお願いいたします。

○齋藤委員

ありがとうございました。件数につきましては、他の政令指定都市に比べて、いじめと暴力の件数が新潟市で多いということを知りませんでした。今、山田先生の解釈の中で、より丁寧に聞き取って感度を上げているので症例が増えているというお話でしたが、これは、他の政令指定都市では、どの様に調査が行われているのでしょうか。その比較がない

と新潟市がより丁寧に調査していると本当に言えるのかどうか疑問です。その辺りの比較はございますか。

○学校支援課長

はい。実際に他の自治体でどのように取組をしていて、どの程度の感度であるのか、把握していないのが現状です。ただ、文部科学省が全国からの情報を集めた上で、新潟市の数値が高いということについては、肯定的に評価してくださってまして、これは感度を上げて、些細なものも認知して、早期に対応してくださっている成果だと捉えていると国もおっしゃっていて、その上で新潟市はどのような取組をしているのですかと、お聞きになるので我々が取組んでいることをお伝えしているということです。他のところがどの程度のことを取り組んでいるのか、市と比較したものは持ち合わせしていないのですけれども、新潟市は精一杯させていたいただいているということをお伝えいたしました。

○教育長

統計的には、これだけの偏在が出ることは、同じ基準でしていればないとは思いますが、先生方がちょっとしたことでも見逃さないという意識を、数年前から取組んでくださっている結果がこういう数字になってきていると思います。さきほど課長が申し上げた通り、肯定的に捉えてくださっている国の方もいらっしゃるのですが、このままで良いというわけではなく、課長も申し上げましたように数を減らしていくことも必要ですので、今後のわれわれに与えられた課題であると思います。

○齋藤委員

この1000人当たりの値が、海外や他の国での比較などありますか。

○学校支援課長

持ち合わせておりません。1つ補足させていただいてもよろしいでしょうか。数値の変化を追ってきたのですが、平成29年から15,000件というのが3年間続いていて、今回は12,000件ということです。28年度は8,484件、その前の27年は1,777件ということで、27年から28年になる時にぐんと認知件数が上がってきています。それは、いじめの独自調査を開始したり、いじめの専門家の森田先生にご講演をいただいたりなどの取組がおそらく現場の幹部に影響したのではないかと、われわれは捉えています。28年から29年となる時に、さらにぐんと倍近くに上がっているのですが、これもいじめ基本方針の改定等が影響していると考えられています。

○齋藤委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにありますでしょうか。乙川委員お願いします。

○乙川委員

お願いします。新潟市は、丁寧な初期対応を実施されているということで、認知件数は高いけれども、解決もしっかりされているということが、数値に表れているということで、先生方の努力が見られてありがたいと感じています。また、この初期対応の実施だけではなく、継続的にその後の子どもたちの状況はどのように変化していくかということまで、しっかり追っていただけて完全に解決したかどうかということまで、根気よく対応していただけたらありがたいと思います。

○学校支援課長

はい。ありがとうございます。



○教育長 よろしいですか。ほかにございますか。小野沢委員お願いいたします。

○小野沢委員 わたしと市嶋委員が、教育委員になって文科省の研修に行ったときに、その時がいじめに対する変化があった時だと思います。その時の発言がとても印象に残っているのですが、今まではいじめゼロを目指していた。そうするとゼロに近づけようというのが現場で働く、今度はいじめ見逃しゼロを目指すのです。ということで、見逃してはいけない、初期対応、早期発見みたいなものですよね。そこに力を注ぐので、その結果、新潟市の数が増えているのだけれども、これは見逃しゼロの対応の成果ですという話があったのです。今まで、いじめゼロを目指してきた対応と見逃しゼロを目指してから変わったのだのだという、その辺が一般的に知られないと、こういう数字だけがぼんと出て、新聞発表などでもこれが新潟市のいじめ件数、例えば政令市でトップと出てしまうと、みんな新潟市の保護者にとっても教員の皆さん、教育に関わっている皆さんにとって意気消沈するというか、周りの見方がそのように取られてしまうと困るので、どこかでかつてはいじめゼロを目指してきましたが、いじめ見逃しゼロを目指していて、早期対応をするということをしていて、新潟市は数は増えていますが、その成果なのだと、きちんと伝える場があった方が、伝えていらっしやるとは思いますが、数字はとても怖くて、数字をぱっと見て、そうかと思ってしまうところがあるので、そこは何度も何回も言った方が良くも思っています。

○学校支援課長 ありがとうございます。

○教育長 肝心な時に記者がいませんね。ありがとうございます。ほかにございますか。渡邊委員お願いいたします。

○渡邊委員 ご報告ありがとうございました。報告4のところの長期病欠欠席している児童生徒の人数は、意外と少ないと思いましたが、不登校の数が多いのは、病欠欠席ではなく先生がこまかく保護者の方々のお話を聞いて、不登校の扱いにしているところが素晴らしいと感じています。安易に病気ということにしまうと、先ほどの暴力にもつながって来てしまいますが、対教師への暴力が多いというところで、発達や環境の問題があったりしますので、保護者の方が電話をかけて欠席の届けをされるときに、言葉がけやいろいろなことをリサーチできることは良い事だと感じました。

また、報告5で、教育相談センターがあることはみなさん知っていると思いますが、フリースクールの存在を保護者の方たちも知らない方もいらっしやるし、今年の2月に未来へのあゆみサポートというタイトルで、新潟日報で取り上げられた記事がありまして、その時は子供の居場所や学びの場所を紹介する相談会を、民間のサポート団体が開催したということでした。新潟市の教育委員会も参加して、不登校に対応するセンターがある事や現状を報告したと記事に載っていました。その時に参加さ

れた保護者がフリースクールのことを知らなかった方もいらして、そういうところがあることは心強いとコメントされていたので、できるだけそのような情報を不登校になっていなくても、保護者の方たちには知る権利があるのではないかと思います。もし、自分の子どもがそのようになった時に、相談できる場所や居場所があると良いのかなと感じたので、その辺りのところの教育委員会からの保護者への情報提供はどのような状況になっているのかお伺いしたいと思いました。

○学校支援課長 今、委員のおっしゃった記事の会合は、1月の終わりころだと思いますが、私も担当者と参加しました。サニースマイルさんという親の会が主催して行われたのですが、フリースクールがブースを作って自分たちのスクールの取組を説明されたり、その中に新潟市の教育相談センターもブースを設けて説明をしたりし、不登校のお子さんでご心配な保護者や子どもたちが来て、どんな取組をしているのか聞いていくような取組をしました。新潟市としては、後援という形でかかわらせていただいて、その方たちが案内を出すときに、新潟市教育委員会も後援していますよということで、チラシを配っているという形でしてきました。できれば共催できないかという話もありまして、これは今後検討していきたいと思います。フリースクールは民間の企業でありますので、われわれから積極的にそこをアピールするという事は難しいので、不登校の親の会が主催したものを後援するという形で協力していきたいと思います。フリースクール等連携協議会を立ち上げて、われわれもフリースクールの代表の皆さんと情報交換をしていますので、様々な場面でいろいろな所でお伝えしていけたらと思います。

○渡邊委員 ありがとうございます。とてもきめ細かに、対応されている報告、分析を見ていると、フリースクールなど居場所がたくさんあるということを情報提供を含めて、保護者を含めて子どもたちを見守っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○学校支援課長 ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。小野沢委員お願いいたします。

○小野沢委員 お願いします。令和2年度ということは、新型コロナウイルスの渦中であつたわけですが、学校が急に臨時休校になったところからのスタートですが、昨年の段階でコロナウイルス感染症が心配で、学校を休んでいるという子どもさんたちがいたと思うのです。その後、出席に転じた人が何人いるのか、引き続き休んでいる人がどのくらいいるのか、その子たちが不登校という形で、数字に載っているのかそれとも出席扱いになっているのか、去年の段階では一時期、最初の頃、出席扱いのように伺ったと思うのですが。すみません、そこは記憶があいまいで。コロナウイルスが心配で親が休ませる、子どもが心配で休む。それがその後、どんなふうになっていて、この数字の中にどう表されているのか分かります

か。

- 学校支援課長      ありがとうございます。不安による欠席につきましては、欠席ではなく出席停止扱いということで、ずっと来ています。欠席ではないので不登校の中にカウントしていない状況です。ちなみに今週あたりは、全市内で月曜日が 75 人、今日金曜日は 37 人が不安によって登校していないお子さんがいます。
- 小野沢委員      出席停止ですね。それは、小中あわせてですか。
- 学校支援課長      合わせてです。これは 1 人のお子さんがずっと休んでいるのかというのは把握しておらずに、どの学校で今日は何人いるのかの数値のみを把握しています。それを見ると、月から金まで 1, 0, 2, 4 などと 0 の日があったりするので、ずっと連続の子もいるのかもしれませんが、それは欠席としてはカウントしていないということです。
- 教育長      よろしいですか。他にございますでしょうか。市嶋委員お願いします。
- 市嶋委員      不登校について、聞きたいのですが。小学校から中学校にかけて、人数がそのまま増えているのは、延長のまま不登校のまま中学生になったお子さんなのかなと見ていたのですが、実際こまかくだいたいどのくらいの学年で、傾向として 1200 人のうちどんなタイミングで不登校になってしまう子が多いのですか。それぞればらばらかもしれませんが、何か感じられるものがございますか。
- 学校支援課長      昨年担当者の方で、現在不登校状態にあるお子さんがいつから休み始めたのかという調査を行なったことがありました。今は手元にはないのですが、小学校から中学校に上がる時の中 1 ギャップもあるかと思うのですが、そのタイミングでなるお子さんもいるでしょうし、そこは一概にこういう傾向と言えずに、個別のそれぞれの事情があると思います。全体的な傾向として、このタイミングで不登校になる子が多い一概に言い切れないです。
- 市嶋委員      不登校だったのだけれども、きちんと元気に出てこられるようになったというお子さんは、どれくらいの割合でいらっしゃるのでしょうか。
- 学校支援課長      申し訳ありません。そういった数値は把握していないのですが、小学校から中学校に上がるなど環境が変わることで、登校できるようになるお子さんも中にはいると思います。
- 市嶋委員      わかりました。数字だけ見ると、不登校の傾向や内訳が少しどのようなものかと思いました。
- 学校支援課長      個別にみて行かないと、なかなか分からないかと思います。
- 市嶋委員      もう 1 点、暴力行為について質問ですが、先生に対する暴力が 2 年前よりも倍くらい増えてしまっているところが、対教師暴力は平成 30 年度は 63 件から令和 2 年度には 138 件ということですが、私が暴力を受けた先生の立場で、職場で起きた暴力行為は、自分は一生懸命仕事をしていた、被害にあってしまった被害者になりますが、そのあたりは速やかに組織としてケアをして本人が希望されるのであれば、怖い思いをし

たくない先生もいらっしゃるかもしれませんが、場合によっては労務災害扱いでということはどうになりますか。警察が入っているケースもあると思いますが、この中には実際先生が労災を使った、長期の休みに入ってしまったというケースはありますか。

○学校支援課長 この暴力というのが、軽く叩いた、蹴った、押したというレベルのものが含んでいますので、すべてがげんこつで殴ってけがをするというものではありませんので、何とも言えないのですが。暴力行為によって、公務災害を申請したなどの数値の方は、私どもの方には手元にはないです。

○市嶋委員 そうですか。分かりました。

○学校人事課長 学校人事課です。そんなにたくさんケースはありませんが、お子さんが暴れるといいますか、興奮したところを押さえようとして、肘が当たってしまったなどでけがを負い、公務災害というケースもあります。

○市嶋委員 この 138 件の中には、一方的に危害を加えられた形の暴力行為で、けがした先生たちはいらっしやらないという認識でよろしいですか。

○学校支援課長 そうですね。個別のケースについては、問題行動調査の時はそこまで詳しい状況まで聞き取るのではなく、個別に問題があった時は各学校から 1 件 1 件事故報告という形で、あがってきていますので、この調査と結び付けた事案はご紹介できないのですが。

○市嶋委員 なるべく、先生の怖い思いを守っていただきたいと思います。

○学校支援課長 教職員ではありませんが、昨年度当課の SSW、スクールソーシャルワーカーがいますが、学校現場に入っているときに、子どもを押さえつけようとトラブルがあり、けがをしてしまったということがありましたので、被害届等も出して対応させていただいております。

○市嶋委員 はい、ありがとうございました。

○学校支援課長 先ほど、ご質問がありました不登校ほどの段階でということですが、新潟市だけではなく全国的な傾向ということですが、小 6 から中 1 に上がる段階で、ぐっと増えるようです。環境の変化によるものだと思いますけれども、多い状況となっています。

○市嶋委員 はい、ありがとうございました。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

○乙川委員 教えていただきたいのですが、渡邊委員の先ほどのお話の中で、フリースクールのお話がありました。教育委員会としては民間企業であるフリースクールを積極的にご紹介しない形にはなっているのだと思うのですが、学・社・民を進めているわけで、当事者になると民間だろうが行政だろうが全く関係なくて、我が子をどうにかしたいという気持ちが、一番だと思えます。せめて窓口になるような、そのような部分をお知らせしてあげられるような、そういうものというのは今現在ないのでしょうか。

○学校支援課長 今のところ、そのようなものはないのですが。

○教育長 個別の施設は紹介できませんが、そういうフリースクールはありますよね。市役所の福祉部門でそういう窓口がありますよというのは、先生と保

護者の方たちはお話をしていると思います。この施設に行ったらどうですかというようなことはなかなか。相談はされていると思うのですが。

○乙川委員 各フリースクールはここです，ということではなく，ここに相談すればいろいろな場所のフリースクールが分かるという窓口的なところですね。

○教育長 福祉部門にありますので。

○乙川委員 それは，伝えるということは。

○教育長 先生が直接，学校の現場で何とかという施設はどうですか，というおすすめは個別のところは難しいのではないかと，というのが見解だと思います。

○乙川委員 窓口は紹介しているということですね。

○学校支援課長 それは個別にご相談があれば，やり取りの中で相談したらどうですかということと言えますけれど。一営利を目的としたところ，行ってはどうですかと言えますが，ピンポイントで紹介はなかなかできないかなと思います。

○渡邊委員 そうですね。難しいですね。自分の子どもがフリースクールに行った方が良いのではないかと思ったことがありまして，新潟市はもともと20年前くらいは不登校が多い所だったので，その当時，フリースクールは3つくらいありまして，なかなか学校に行きづらい子がいるとき，乙川委員が言うように，親が必死になって探して，学校側も保護者の間や民生委員，主任児童員さんもそういう福祉の情報をたくさん持っていたので，学校にもチラシを置いて貰ったりとか，学校にある情報コーナーのようなどころの掲示板に貼らせてもらったりしていました。民生委員をしていたので，自分が情報提供したいと思い学校に持っていくと，校長先生がパンフレットを置いてくださると言ってくださいましたので，たぶん個別ということでしょうが，学校サイドで校長先生が良いと言え置いてくださるのか，情報提供できるのかという感じだと思うのですが。保護者の立場としたら，掲示板などの誰でも情報発信できるような場所に，載せていただくとありがたいのではないかと思います。その辺のところを含めて，情報提供していただければと思っていますので，お願いします。

○学校支援課長 ちょうど11月になるのですが，フリースクールの連携協議会の今年度2回目の会合を行いますので，その時に教育委員会でも周知の仕方について，より積極的な周知をすると良いですよとご意見をいただきましたということを，フリースクールのみなさんにもお伝えして，その辺りどういう風にしたら良いのかご相談申し上げたいと思います。

○渡邊委員 よろしくお願いします。

○教育長 乙川委員は良いですか。

○乙川委員 はい。

○教育長 ほかにございますでしょうか。お願いします。

○田中委員 お願いします。これまで毎年，児童生徒の問題行動をまとめたものを，教育委員会として示していただきました。今年はこれまでの新潟市

の取組と結果、令和 2 年度の減少、増加の要因等について、それに基づいた今後の取組と、非常に分かりやすいまとめ方をしてくださいまして、新潟市としてどの様にと取組んできたのか、今後どうしていったら良いのか、しっかりと書きとめられたなと思っております。ありがとうございました。特にいじめの認知件数については、乙川委員からもありましたが、1000 人当たりの認知件数が、政令市の中でも最も高いということについての文科省からの肯定的な意見もありましたし、現場の先生方が 1 人 1 人子どもたちの言動をみとっている表れなのだろうと思っています。新潟市のこれまでの取組にも書いてありますように、教職員のいじめの認知の感度をあげることが最も大事なことだと思います。同じ子どもの言動を見ても、これはもしかしていじめにつながるかもしれない、と捉えられるか、子どもの単なる悪ふざけと捉えるか、まったく違うわけですね。その後の対応がずっと変わってきます。そういう意味では、いじめの認知の感度をあげる取組というのは、大きな成果を上げてきているのだと思うわけです。そうした時に、ここにいくつか書いてあるのですが、アンケートの作成や実施も大事なのですが、感度をあげる取組というのは、たとえば具体的に子どものこういう言動に気を付けましょうとか、こういうようなときに、見落としの恐れがあるので気を付けましょうなど、具体的な学校現場の指導はなされていますでしょうか。

○学校支援課長

初期対応ガイドブックの中に、いじめ情報のキャッチということで、具体的にこんなところに気を付けると良いですよ、ということについては、示してあります。いじめを起こさない環境整備というかたちで書いてあります。あとはアンケート自体ですが、アンケートの項目が 8 項目書いてあり、低、中、高学年に同じ項目が書いてあるのですが、これ自体がいじめなのですよということが、教職員もアンケートを取るたびにあらためて再認識をする、子どもたちも再認識をする。それを繰り返し行っているという成果なのではと捉えています。8 項目というのが、からかわれる・悪口・おどし・たとえば「ばか、死ね、殺すぞ」と言われたと、これもいじめなのだと子どもも改めてアンケートの時に気づくし、先生方もそうだよな、見逃さないようにしないといけないなど気持ちを新たにすると。アンケートのいじめの対応が整理して示してあるのですが、これを年に最低 3 回は取組むということが、先生方の感度をあげることに繋がっているのではないかと思います。

○田中委員

いじめアンケートというのは、一昨年教育委員会でわれわれも一緒に検討したものでしたか。

○学校支援課長

作った時に私は関わっていませんでした。いじめのアンケートの項目で教育委員会でご意見いただいたのでしょうか。

○田中委員

基本方針を考えるときに検討したみたいですよ。配っていただいております。アンケートもできましたら私達にも 1 部ずつ後ほどいただけるとありがたいと思います。

もう1点質問させてください。暴力行為について先ほど市嶋委員からもご指摘がありましたが、今年度は前年度比として、新潟市は72.1%と昨年度から件数が大きく下がっています。全国や新潟県も下がっていますが、新潟市はそれより大きく下がっています。これは、学校現場の先生方の取組成果だろうと思っていますが、その中で対教師暴力は、全国では下がっているのに、なぜ新潟市だけが増加になっているのか、この辺について分析されていますか。

○学校支援課長 先ほど、報告の中でも申し上げましたが、特別の支援が必要なお子さんに対応した時に、制止しようとしたときに振り返り様に叩かれたとか蹴られたというところもカウントしているからではないかと、私どもは思っています。

○田中委員 でもそれは、おそらく全国でも同じですよ。

○学校支援課長 先ほど齋藤委員から他の政令市や自治体がどんな感度でというお話がありましたが、新潟市としてはそこもカウントしましょうとやっていますが、他のところはどうか分かりません。おそらく数値だけ見ると、新潟市内ではあちこち先生方に対して暴力を行っているように感じますが、決してそんなことはありません。

○教育長 意図がないと暴力行為と言わないのかもしれませんが。振り向き様とか意図がないとカウントしていないのかもしれませんが。

○田中委員 それから割合で言いますと、報告6の下段ですが、平成30年度の暴力行為の割合は899件中、63件で7%です。令和元年度は8.7%、令和2年度になると15.8%と倍くらいになってしまふ。この辺が、急に令和2年度にご説明のあった特別支援の要する子どもさんのカウントを始めたわけではないでしょうが、なんとなく釈然としないものが私の中にあります。

○学校支援課長 われわれもこれが原因ですと、明確に申し上げる材料を持ちあわせておりませんので、今の段階では説明は先ほど申し上げたところまでしかできないかと思えます。

○田中委員 いずれにしても全体的には減少傾向になってきている点では、本当に良い事なのだろうと思えます。今後も各学校からの事故報告を精査しながら学校現場との連携を密にして、より実態を把握していただければありがたいと思っています。ありがとうございました。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

○小野沢委員 お願いします。長期欠席者の中に、最近になってヤングケアラーというような、家の中でいろいろ面倒を見ている子どもたちがいるのではないかと、というお話が出ていますけれど、長期欠席者の中で欠席していなくてもそういう傾向にありそうな子どもたちというのは、学校で察知するような方法はとっているのでしょうか。

○学校支援課長 今のところ新潟市の教育委員会として、調査をすることは行っていることはありませんが、国の方で調査を行って県の方でも取りまとめた結果

が出たということで、近々県と市を含めたヤングケアラーに関する対策会議が開かれますので、そこで現状を把握していきたいと思います。直接調査はできないのですが、例えば SSW が色々なケースに関わる中で、この子は家庭環境的にそういう状況にあるなというのは察知できる環境にはあると思います。

○小野沢委員 不登校の平成 30 年に作られています、放課後学校から電話を掛けるというのが欠席 1 日目にあるのですが、今、家の電話がどれくらいあるのかなと思ったり、みんな携帯電話になっていると、こういうものは今はもう違ってきているのではないかと思うので、改めて検討していただけたらなと思います。

○学校支援課長 時代に合わせて、更新してまいりたいと思います。

○教育長 ほかにありますでしょうか。

○大宮委員 お願いします。報告の 7 の暴力行為の今までの新潟市の取組についてです。③の学警連の情報交換というところですが、どれくらいの単位で、どのくらいの頻度でこういう会をやっているのかもし分かればお願いいたします。

○学校支援課 定期的に学警連に関しては、SST というのが参加し、情報交換等、新潟市の状況についてお伝えしたりとか、警察の方から全般的に新潟市の動向について確認をし、その情報について必要に応じて校長会等で情報を流したり、お願いをしたり、指導をしたりしています。年何回かというのは、はっきりしたことが言えないのですが、内容としてはこのような感じですよ。

○大宮委員 単位としては新潟市の教育委員会の担当の方と、警察の方ということで、区ごとにするとかですか。

○学校支援課 はい、すべての 8 区のところ、スーパーサポートチームというメンバーが参加しています。地区ごとによって、傾向が違ったりしますし、区をまたいで区同士で、共有していくという形で進めています。

○大宮委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

○市嶋委員 1 つでもアンケートに丸が付いた子供に関しては、認知件数 1 という事なのではないでしょうか。

○学校支援課長 アンケート即認知ではなく、それを元に子どもと面談等をした中で、聞き取って事実確認をしてということになります。

○市嶋委員 ここに丸があった子供を、担任の先生が個別に呼んで状況を聞いたうえで、認知件数になるかどうか判断されているということですね。

○学校支援課長 アンケート自体も丸かバツを付けるだけで、これまでの昔のアンケートですと、しゃかしゃかと鉛筆を走らせて、書いている子はいじめられているのだというイメージがありましたので、みんなが同じように鉛筆を走らせる書式になっています。それで全員と面談をします。丸がついている子供だけではなく、アンケートを実施したあと必ず教育相談がありまして、担



任や学年主任など学校によってやり方は違いますが、必ず子どもと面談をして丸がついていたお子さんについて、詳しく事情を聞いたうえで必要な対応をしていきます。その中でいじめと認知できるということであれば、カウントします。アンケートがいじめ認知件数とイコールではないということです。

- 市嶋委員 わかりました。これはどのように回収されていますか。
- 学校支援課長 回収は、学校によってだと思いますが、教室で裏返しにしたりして人に見えないようにしてするわけですから、担任が集めたりだとか他の子に見えない工夫はしていると思います。
- 市嶋委員 後ろから回せということはないでしょうか。
- 学校支援課長 それをしている学校はアウトだと思います。
- 学校支援課  
小坂井副参事 高校あたりになると、配って家でとってくるということもありますし、各状況に応じては無記名にしていますし、子どもの書きやすい状況を作って、秘密が守られるという形で進めています。課長が言った様に、全部バツの方が面談の時に話そうという子がだいぶいまして、全部バツであっても実はと言って、いじめを訴えるケースも結構多い数あるので、話を聞くということが今職員が丁寧に大切にしているということです。
- 市嶋委員 ありがとうございます。声が上げやすいように配慮されているということで、よくわかりました。
- 齋藤委員 新潟市唯一の取組ですか。
- 学校支援課長 これは市独自の取組です。
- 齋藤委員 そうすると、この様に感度良くとらえたものと、異なる方法で見つけた他の政令指定都市と比較するのは、やはり評価が難しいと思います。違う形でスクリーニングして、見つけているわけですので。一方で、それが評価されているということは、大変よく分かりました。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。
- それでは、以上で報告案件を終わります。
- 続きまして、日程第 3 次回日程について、教育総務課から説明をお願いいたします。

### 第 3 次回日程

- 教育総務課長 次回の日程でございますが、11月の定例会につきましては、11月19日(金)、時間は午後 3 時 30 分からになります。よろしくお願ひします。

### 第4 定例会閉会

- 教育長 それでは、これで定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員

